

随意契約（相手方指定）調書

件 名	修繕契約（本庁舎冷温水発生機操作盤修繕）	5200598
工（納）期	平成30年3月30日	
契約締結日	平成30年1月12日	
契約金額	4,212,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日立ビルシステム （法人番号：2010001027031）	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

業者選定理由書

件名	修繕契約(本庁舎冷温水発生機操作盤修繕)
指名業者 (案)	<p>名称 株式会社日立ビルシステム</p> <p>所在地 東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地</p> <p>代表者 取締役社長 佐藤 寛</p>
特命理由	<p>本件は、区役所本庁舎の既存空調設備の一部として稼働させる冷温水発生機の操作盤について、交換修繕を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>本件は、対象となる同設備に不具合等を生じさせることのないよう、動作条件等を最も熟知した者の施工が必要である。設備の運用を開始した平成11年度以来、上記業者は設置工事業者や本庁舎設備機器維持管理業務委託の受託者と協力して当該設備に関わっており、平成16年度に実施した分解点検修繕についても上記業者が受託し実施していることから、当該設備の動作条件等を最も熟知し、迅速かつ安全な施工が期待できる。</p> <p>当該設備の補修関連部品等については、製造会社である株式会社日立製作所が、代理店である上記業者にのみ供給を行っており、他の事業者単独での修繕は困難である。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>